# (3) 放課後児童健全育成事業 (学童保育<del>放課後児童クラブ</del>)・<del>/ (</del>放課後

# 子供教室)

## ・放課後児童健全育成事業(学童保育)<del>放課後児童クラブ</del>

## 【概要】

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休業中にも実施します。

【現状】 単位:人

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用児童数	低学年	5   6	5   6	689	5 2 3	586
	高学年	107	4 5	104	5 0	77
実施箇所		8	8	8	8	8

## 【量の見込みと確保方策】

単位:人

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
Imlm	量の見込み	962	884	874	8 4 2	8 5 2
	I 年生	3 9 5	3 6 3	3 5 9	3 4 6	3 5 0
	2年生	297	273	270	260	263
	3年生	175	161	159	I 5 3	155
	(低学年 計)	867	797	788	759	768
	4年生	7 I	6 6	6 5	6 2	6 3
	5年生	18	16	16	16	16
	6年生	6	5	5	5	5
	(高学年 計)	9 5	8 7	8 6	8 3	8 4
石	 雀保方策	962	8 8 4	874	8 4 2	8 5 2
	(低学年 計)	867	797	788	759	768
	(高学年 計)	9 5	8 7	8 6	8 3	8 4

## ·放課後子供教室

### 【概要】

小学生を対象に、学校施設等を活用して、放課後や週末等に安全・安心な活動場所を提供する事業です。地域の方々の協力を得ながら、遊び、学習、さまざまな体験・交流活動を実施することで、子どもたちが地域社会の中で心豊かに、そして健やかに成長できる環境づくりを推進します。

#### 【現状】

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
開催日数	3 4 7	2   8	2   9	369	4 3 6
実施学校数	7	7	6	8	8

【 確保方策 】 単位:箇所

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和  年度
実施学校数	8	8	8	8	8
連携型	8	8	8	8	8
校内交流型	8	8	8	8	8
確保方策 計	8	8	8	8	8

連携型 学童保育所<del>放課後児童クラブ</del>及び放課後子供教室が連携して、共働き家庭等の 児童を含めた全ての児童が放課後子供教室の活動プログラムに参加し、交流で

校内交流型 「連携型」のうち、同一小学校内等で両事業を実施しているもの。

#### 【今後の方向性】

きるもの。

#### ○放課後児童健全育成事業(学童保育)<del>放課後児童クラブ</del>

- ・利用ニーズについては、総数としては現定員数で確保できる見通しですが、<mark>学童保育所 クラブ</mark>ごとの入所児童数の急な増加にも柔軟に対応できるよう、さまざまな方策を講じ ていきます。
- ・学童保育所の安定的な運営に必要な人材を確保するため、運営者と連携しながら、学童 保育所指導員の処遇改善につながる仕組みを検討します。
- ・学童保育所における子どもの育成支援の充実を図るため、学童保育所指導員に対する研修の実施や情報提供を行い、資質向上の機会を確保します。

#### ○放課後子供教室

事業の実施にあたっては学校や学童保育所等と協議を行いながら、事業内容の充実を 図ります。また、全ての小学校区で連携型かつ校内交流型による実施をめざします。

- ・全小学校区で、小学校や学童保育所等と連携しながら事業を実施します。
- ・学童保育所との連携ができていない校区においては、双方の運営者と調整を行い、共働 き家庭等の児童を含めたすべての児童が参加できるよう連携を図ります。
- ・より多くの地域住民の理解と協力のもとで、より多くの児童が参加できるよう、さまざ まな場で事業の周知を図ります。

#### ○共通

「放課後児童対策パッケージ」<del>の記載</del>及び今後の国の方針に沿って、学童保育所<del>放課 後児童クラブ</del>と放課後子供教室の連携<del>型かつ校内交流型</del>による事業実施を推進し、放課 後の子どもの豊かな時間、安全・安心な居場所を確保します。

# (16) 乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) (新規事業)

## 【概要】

保護者の就労の有無に関わらず、生後6か月から3歳未満の未就園児が保育施設等を利 用できる事業です。

令和8年度からの給付制度化に向けて、国の動向を注視しながら、受け入れ体制を整備するものとし、量の見込みを算出しました。

【確保策】 単位:人日

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和  年度
O歳児	量の見込み (延べ人数)	1,125	1,464	1,440	1,416	1,404
	確保方策 (延べ人数)	1,125	1,464	1,440	1,416	1,404
Ⅰ歳児	量の見込み (延べ人数)	1,422	2,040	2,004	1,980	1,956
	確保方策 (延べ人数)	1,422	2,040	2,004	1,980	1,956
2歳児	量の見込み (延べ人数)	1,566	1,896	2,052	2,016	1,992
	確保方策 (延べ人数)	1,566	1,896	2,052	2,016	1,992

## 【 今後の方向性 】

令和8年度からの給付制度化に向けて、国の動向を注視しながら、受け入れ体制の整備 を図ります。